

地方の声を国政へ

6月定例会に提出された「地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願（請願者：三角博、紹介議員：川口誠二）」を採択し、意見書案が委員会から提出され可決しました。可決した意見書は、内閣総理大臣ほか関係大臣等に送付しました。

「地方財政の充実・強化を求める意見書」（要旨）

地方自治体は、急激な少子・高齢化とともに、医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められている一方で、地域公共サービスを担う人材は不足している中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られています。2024年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積り、地方財政の確立をめざす以下の事項の実現を求めます。

記

- 1 増大する地方自治体の財政需要に見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2 急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性のは正にむけて、国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
- 4 5類移行後の新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種体制や保健所も含めた医療提供体制につ

いて、自治体での混乱が生じることのないよう、十分な財政措置やより速やかな情報提供などを行うこと。

- 5 「まち・ひと・しごと創生事業費」の1兆円については、新たに「地方創生推進費」として持続可能な地域社会の維持・発展にむけて、より恒久的な財源とすること。
- 6 会計年度任用職員制度の運用については、2024年度からの勤勉手当の支給も含めた待遇改善や雇用確保へ向けた調査を行うなどし、その財政需要を十分に満たすこと。
- 7 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えており、自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
- 8 デジタル化における自治体業務システムの標準化については、引き続き「地域デジタル社会推進費」に相当する財源を確保するなど、十分な財源を保障すること。また、現場における意見を十分に勘案しながら、必要な経費を国の責任において確保すること。
- 9 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める自治体への譲与額を増大させるよう、人口による配分を3割とする現行の譲与基準を見直すこと。
- 10 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

請願と陳情

どなたでも要望などがあるときは、市議会に対して請願・陳情を行うことができます。

請願の場合は、議員の紹介が必要になります。陳情の場合は、議員の紹介は必要ありません。

請願は内容を委員会で審査し、採択・不採択の結果を請願者にお知らせします。陳情は委員会に送付しますが採択・不採択の結論は出しません。手続きについては、議会事務局におたずねください。

